



2019年10月25日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 社長執行役員
グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 福島 研
(TEL 03-6388-0707)

会社分割による持株会社体制への移行及び子会社の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年8月1日を目処に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始すること及び移行準備会社として当社100%出資の子会社（分割準備会社）を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2020年1月下旬開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

現在の当社グループを取り巻く環境は、国内の人口減少等に起因する需要の中長期的な縮小と同時に、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデルの創造、ならびに競争の激化が予想されております。あわせて、IoTやAIに象徴されるテクノロジーの加速度的な進歩など、その変化は目まぐるしいものがあります。

このような環境下において、当社グループは、企業理念である『自然の摂理にのっとり、人類の創造的發展と世界平和に寄与する。』の下、ステークホルダーの皆様が求める企業価値の向上のため、旅行業を中心としつつも旅行関連事業にとらわれることなく、お客様に喜ばれるサービスの提供を続けてまいります。

以上の背景を踏まえ、今後、さらなる成長とより強固な収益基盤構築のため、以下の事項を企図して、持株会社体制へ移行することが最適であると判断しました。

① グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、既存事業・新規事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分および効率的活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

② 権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と事業推進を行う組織を分離すると共に、双方の責任と権限を明確化することで、迅速な意思決定と競争力の強化を図ります。

③ グループシナジーの最大化

持株会社を中核に、当社グループが保有する経営資源を横断的・効率的に活用することにより、グループ内企業間シナジーの最大化を図ります。

2. 持株会社体制への移行方法

持株会社体制への移行方法として、完全子会社となる分割準備会社を設立した上で、当社（現 株式会社エイチ・アイ・エス）を吸収分割会社とし、当該分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社（現 株式会社エイチ・アイ・エス）が上場を維持したまま、持株会社体制に移行する予定です。

3. 今後の移行スケジュール

分割準備会社設立承認取締役会	2019年10月25日
分割準備会社設立	2019年11月1日（予定）
吸収分割契約承認取締役会	2019年12月初旬（予定）
吸収分割契約承認株主総会	2020年1月下旬（予定）
吸収分割の効力発生日	2020年8月1日（予定）

4. 持株会社体制移行にあたり設立する準備会社の概要

(1)	名称	株式会社 新エイチ・アイ・エス
(2)	事業内容	旅行業（但し、本件吸収分割前に事業を行う予定はありません。）
(3)	設立年月日	2019年11月1日（予定）
(4)	本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役 澤田 秀雄
(6)	資本金の額	1億円
(7)	大株主及び持株比率	当社 100%

5. 今後の見通し

本分割により事業を承継する事業会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は特段ございません。会社分割の詳細等については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上